

いわて健康経営事業所認定制度 のご案内

岩手県では、県内で「健康経営」に積極的に取り組む事業所のうち、5つの基準を満たした事業所を認定するいわて健康経営認定事業所制度を実施しています。認定を目指して、健康経営の取組をはじめませんか？

対象 岩手県内において事業活動を行う企業、法人及び団体

認定件数 令和7年度認定事業所 県内 **653**事業所
認定事業所については、県ホームページで一覧を公表しています。

次回認定 次回令和8年度認定の受付は**令和8年2月頃**を予定しています。
詳細が決まり次第、県HP等でお知らせします。

いわて健康経営認定事業所

検索

まずは、評価シートを県HPからダウンロードして、認定基準をクリアできているか確認してみましょう！
※ 評価シートの内容は次回申請受付時まで一部変更となる場合があります。

5つの認定基準

① 定期健診受診率 実質100%

- ・労働安全衛生法の定期健康診断受診率100%、未受診者への受診勧奨の取組

② 受診勧奨の取組

- ・再検査、精密検査等が必要とされた従業員への受診を促すための取組又は制度

③ 食生活の改善、運動機会の増進などに向けた取組

- ・健康課題を把握し、食生活改善や運動機会の増進などの継続的な取組
- ・社内健康イベントの開催又は社外健康イベントへの組織としての参加

④ 受動喫煙対策に関する取組

- ・健康増進法に基づく必要な措置（敷地内禁煙、建物内禁煙又は禁煙専用室設置等）

⑤ 健康情報の定期提供

- ・健康をテーマとした研修会実施又は社外研修等参加、月1回の全従業員への健康情報の提供

認定を受けるメリット

- ◇県・関係団体ホームページ等によるPR
- ◇就職支援サイト等で利用できるロゴマークの提供
- ◇従業員の健康づくりに役立つセミナーやイベント等の情報の提供
- ◇「いわて健康経営アワード」への応募資格
- ◇県等の補助金審査の際の加点
- ◇その他関係団体による健康づくりの取組への支援 など



「いわて健康経営アワード2024」表彰式（2025.1.8）の様子

【問い合わせ先】

岩手県保健福祉部 健康国保課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話：019-629-5468 メール：AD0003@pref.iwate.jp

健康経営の取組については各地域の保健所でも支援を行っています。

